ニュース③ 今泉で商業施設「CAMOCY(カモシー)」の建築開始



いしく提供する商業施設「CAMOCY(カモシー)」 の建築が着工されました。

今泉で伝統的に発展してきた醸造業を土台にしながら、 新しい食文化を醸し、多くの人が集い交流するテーマ パークです。

◆ 入居テナント

パン、チョコレート、クラフトビール、惣菜、飲食 店など発酵をテーマとした7店舗。 ※キッチン付きのアトリエスペースもあります。

◆ オープン 12月予定

旧吉田家住宅主屋

問い合わせ先 地域振興部商政課(内線432)

CAMOCY (カモシー)

ニュース(4) 三陸ぐるっと食堂in陸前高田 開催



岩手県北・沿岸地域のご当地グルメや特産品が楽しめ る「三陸ぐるっと食堂in陸前高田」を開催します。 いわて短角和牛、広田湾産海産物、ジビエ料理など、 地域ならではの「食」をお楽しみいただけます。

- ◆ 日時 11月14日(土)10時~15時 11月15日(日)10時~15時
- ◆ 会場 アバッセたかた駐車場
- ◆ 二戸市、久慈市、岩泉町、宮古市、大槌町、 山田町、釜石市、遠野市、住田町、大船渡市、 陸前高田市の飲食・物販の21店舗が出店します。
- ◆ 会場では入場口を限定して検温及び手指消毒を実施 します。

ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。

◆ 入場は無料です。

問い合わせ先 地域振興部観光交流課(内線421)

◆編集·発行◆ 陸前高田市復興局復興推進課 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42番地5 ☎0192-54-2111(内線461)

興News 陸前高田

<第59号> 令和2年10月発行 陸前高田市復興局

ニュース①

加算支援金の申請を忘れていませんか?

≪被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期限のお知らせ≫ (申請期限:令和3年4月10日)

東日本大震災で居住する住宅が全壊・解体または大規模半壊被害を受けた世帯が、住宅の建設・購入 (マンション及び中古住宅含む)・補修・賃貸により住宅再建した場合には加算支援金の申請ができます。 未申請の方は下記の内容を確認の上で、ご不明な点があれば被災者支援室までお問合せください。

基礎支援金を受給した世帯が、住宅を再建(建設・購入、補修または賃貸)する場合に支給される「加 算支援金」について、申請期限は令和3年4月10日までとなっています。

住宅の建設・購入、補修または賃貸の契約後に申請ができます。

再建方法	複数世帯	単身世帯	
建 設•購 入	200万円	150万円	
補修	100万円	75万円	
賃貸(公営住宅以外)	50万円	37.5万円	

※ 震災当時の世帯で世帯員2人以上の世帯を複数世帯、1人世帯を単身世帯とします。

申請の注意点

【世帯員の公営住宅入居及び特別養護老人ホーム入所】

申請時点で、被災世帯の世帯員が公営住宅(災害公営住宅等を含む)や特別養護者人ホーム、介護者人 保健施設等に入居している場合には加算支援金は申請できません。ただし、公営住宅等から退去し、再建 先に入居する予定で住宅建設中の場合等には申請できる場合がありますので、ご相談ください。

【マンションや中古住宅の購入について】

マンションの購入や中古住宅の購入についても建設・購入の加算支援金を申請できます。なお、中古住 宅の購入が個人間売買の場合には、領収書等が必要となる場合があります。

【居住住宅以外の住宅の補修について】

震災時に居住していた住宅以外の住宅を補修して住宅再建した場合にも補修の加算支援金を申請できます。

【公営住宅等の取扱いについて】

市営住宅等の公営住宅(災害公営住宅を含む)については、賃貸の加算支援金の申請はできませんので、 ご注意ください。

【みなし仮設住宅に継続入居した場合について】

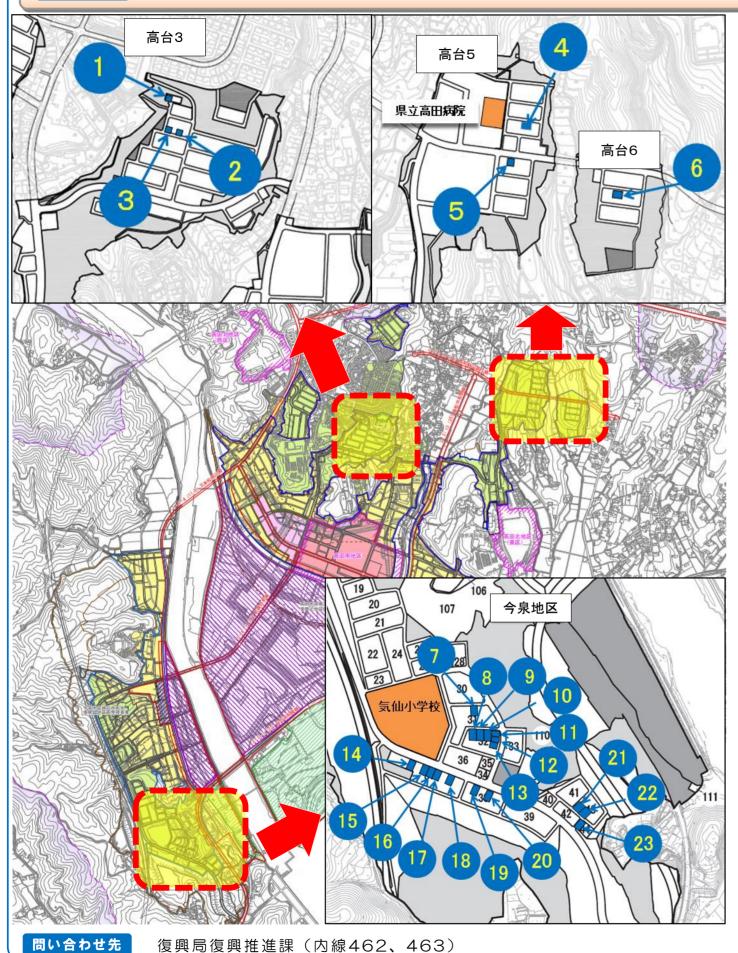
震災後みなし仮設住宅に入居し、都道府県等から家賃補助を受けていた場合でも、家賃補助が終了した 後に、同じ住宅について、貸主と賃貸借契約を締結し直して居住し続ける場合には、賃貸の加算支援金を 申請できます。

【賃貸入居後の住宅建設・購入について】

震災後民間賃貸住宅に入居し、賃貸の加算支援金を申請し受給した後に、住宅を建設・購入した場合に は、建設・購入の加算支援金を申請することができます。その場合には、既に受け取った額を差し引いた 金額を受給できます。

問い合わせ先 市民協働部被災者支援室(内線135)

=1-ス② 募集対象者の範囲を拡大します。 ≪防災集団移転促進事業により整備した住宅団地(高田地区・今泉地区)の空き区画を募集します。≫



募集する区画の概要

地区番号		田地	面積		譲渡価格
地区	番号	団地	m²	坪	(参考価格)
高田	1	高台3	約165㎡	約50坪	3,300,000円
	2		約165㎡	約50坪	3,700,000円
	3		約165㎡	約50坪	3,800,000円
	4	高台5	約330㎡	約100坪	7,000,000円
	5		約330㎡	約100坪	7,300,000円
	6	高台6	約330㎡	約100坪	6,800,000円
今泉	7	高台5中	約330㎡	約100坪	5,300,000円
	8	高台5南	約330㎡	約100坪	5,300,000円
	9		約330㎡	約100坪	5,300,000円
	10		約330㎡	約100坪	5,300,000円
	11		約165㎡	約50坪	2,900,000円
	12		約165㎡	約50坪	2,800,000円
	13		約165㎡	約50坪	2,900,000円
	14	高台6	約330㎡	約100坪	5,700,000円
	15		約330㎡	約100坪	5,600,000円
	16		約330㎡	約100坪	5,600,000円
	17		約330㎡	約100坪	5,600,000円
	18		約330㎡	約100坪	5,600,000円
	19		約330㎡	約100坪	5,500,000円
	20		約330㎡	約100坪	5,500,000円
	21	高台7	約330㎡	約100坪	5,500,000円
	22		約330㎡	約100坪	5,300,000円
	23		約330㎡	約100坪	5,300,000円

申込みについて

- ◆ 募集対象者及び条件等
- (1) 募集対象者

市内で被災された方及び個人(被災していない方も可)

本人又は家族の戸建住宅建設を目的として使用すること。

(3) 優先順位

同一区画に複数の申込みがあった場合は、順位が上位の方を優先とするが、同順位の場合は、抽選を行う。

- ア 第1順位 市内の防災集団移転促進事業対象者
- イ 第2順位 市内で被災し、罹災証明の交付を受けている世帯の個人
- ウ 第3順位 上記以外の市内に居住している個人
- エ 第4順位 上記以外の個人
- ◆ 募集期間及び受付場所
- (1) 募集期間 令和2年10月12日(月)~令和2年11月13日(金)
- (2) 受付場所 市役所4号棟2階 復興局復興推進課